

こんにちは No.44 魚沼市議会 です

魚沼から行く尾瀬



尾瀬環境学習合同現地視察
(文京区議会・魚沼市議会)

中荒沢の万年雪
(台風8号のため行程変更)

定例会・市長行政報告	2ページ
補正予算・議案賛否	3ページ
一般質問	4～11ページ
常任・特別委員会報告	12～15ページ
議会活動・議会報告会調査経過	16ページ
議会報告会	17ページ
市民の声・あとかぎ	18ページ

〈発行責任者 議長 浅井 守 雄〉

広報編集特別委員長 高野 甲子雄

副委員長 佐藤 敏 雄

委員 大平 恭 児

富永 三千敏

岩井 富士夫

志田 貢

人口減少問題について多くの一般質問がありました

第2回定例会報告

平成26年第2回（6月）定例会が、6月17日から7月4日までの18日間で開催されました。

初日に、平成25年度一般会計を含む5会計の繰越について、また、市が50%以上出資している3件の第3セクターの経営状況の報告がありました。

魚沼市税条例と魚沼市国民健康保険税条例の一部改正について専決処分として承認しました。平成26年度一般会計補正予算（第1号）では、制度改正による社会保障・税番号制度システムの改修事業や人・農地プラン経営転換協力金の追加など提案され、審議の結果、可決しました。

6月19・20日に行われた一般質問には人口減少対策についての質問など、16人の議員が登壇しました。

7月4日、追加で6件の第3セクターの経営状況の報告があり、初日に各委員会に付託された4件の請願のうち3件を採択しました。また、5件の条例の一部改正と2件の条例の制定を可決し、斎場建設工事請負契約を含む4件の締結も可決しました。

その後、堀之内小学校給食調理場、堀之内放課後児童クラブ改築工事請負契約の締結について提案され、審議後、可決しました。

※議案賛否の結果は3ページをご覧ください。

主な市長行政報告

6月17日報告分

●訴訟事件の判決について

下水道事業受益者負担金に係る損害賠償請求事件は、長岡簡易裁判所における「原告の請求をいずれも棄却する」との判決を不服として新潟地方裁判所に控訴していたが、5月14日付けで控訴が取り下げられ、原判決が確定した。

●まちづくり基本条例検討委員会の設置について

まちづくりに関する情勢に変化が生じており、既に施行している「魚沼市まちづくり基本条例」を見直すこととし、5月に「魚沼市まちづくり基本条例検討委員会」を設置し、検討を始めた。

●魚沼市庁舎再編プロジェクトチームの設置について

庁舎の再編に関するプロジェクトチームを設置し、庁舎の一本化に向け検討していく。

●財務書類の公表について

平成24年度決算の公会計財務書類をホームページで公表する。

●第65回全国植樹祭について

6月1日に長岡市を中心に開催され、天皇皇后両陛下のご臨席を賜り、県内外から多くの参加者をお迎えして式典行事や記念植樹が行われた。魚沼市でも月岡公園で記念植樹が行われ、1,674本、22種の苗木が植樹された。

●地すべり災害について

昨年発生した大白川地内大原スキー場の地すべり災害については、年内の各工事完了を目標に施工中である。西名地内の地すべり災害についても工事を再開し、年内の完了を目指している。大白川地内末沢川の土砂崩落についても県において治山事業の採択に向けて準備を進めていると聞いている。

また、今年度に入り穴沢地内の旧中峯スキー場で地すべりが確認された。県等関係機関と連携しながら対応していく。

7月4日報告分

●農業委員会委員一般選挙について

各選挙区とも立候補者数が選挙すべき委員定数を超えないため、投票は行わないことになった。

●まちづくり未来会議の開催について

第二次魚沼市総合計画の策定に向け、無作為抽出の2,000人に呼びかけ、参加意思を表明した市民124人で構成する「まちづくり未来会議」を設置し、7月13日に1回目の会議を開催する。

●医師等修学資金について

平成23年度に貸付決定し、360万円を貸与したが昨年退学した者について、東北のある地方紙に詐取の疑いがあるとした報道がなされた。魚沼市を含め6団体から借り入れている。連帯保証人の父親も再生手続を開始した旨の通知を受けており、現在、裁判所などに事実関係を確認している。

第2回定例会補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計	主な内容
一般会計(第1号)	271億円	5億260万円	276億260万円	制度改正による社会保障・税番号制度システムの改修事業や人・農地プラン経営転換協力金の追加など
病院事業会計(第1号) 資本的収入	36億1,200万円	—	36億1,200万円	企業債31億2,100万円のうち3億9,010万円を一般会計出資金に組み替え

第2回定例会議案等

◎=全会一致、○=賛成多数で可決・承認・採択・同意、適任、×=否決・不採択・不承認

議案番号等	付議事件	議決結果
予 算	議案第45号 平成26年度魚沼市一般会計補正予算(第1号)	◎
	議案第46号 平成26年度魚沼市病院事業会計補正予算(第1号)	◎
条 例	議案第43号 専決処分の承認を求めることについて(魚沼市税条例の一部改正について)	◎
	議案第44号 専決処分の承認を求めることについて(魚沼市国民健康保険税条例の一部改正について)	◎
	議案第47号 魚沼市税条例の一部改正について	○
	議案第48号 魚沼市火災予防条例の一部改正について	◎
	議案第49号 魚沼市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	◎
	議案第50号 魚沼市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	◎
	議案第51号 魚沼市国民健康保険税条例の一部改正について	◎
	議案第52号 魚沼市精神障害者医療費助成条例の一部改正について	◎
	議案第53号 魚沼市農業近代化施設条例の一部改正について	◎
	そ の 他	議案第54号 消防救急デジタル無線整備工事請負契約の締結について
議案第55号 市有財産の処分について(消雪井戸)		継続審査
議案第56号 市道路線の認定について		◎
議案第57号 魚沼市斎場建築工事請負契約の締結について		○
議案第58号 魚沼市斎場外構等整備工事請負契約の締結について		◎
議案第59号 魚沼市斎場火葬炉設備工事請負契約の締結について		◎
議案第60号 財産(除雪ドーザ)の取得について		◎
請 願	議案第61号 堀之内小学校給食調理場、堀之内放課後児童クラブ改築工事請負契約の締結について	◎
	請願第2号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願書	◎
	請願第3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書	◎
	請願第4号 集团的自衛権行使に関する意見書提出を求める請願	○
	請願第5号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める請願	×
発 議	発議第4号 魚沼市議会会議規則の一部改正について	◎
	発議第5号 魚沼市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	◎
	発議第6号 魚沼市議会委員会条例の一部改正について	◎
	発議第7号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出について	◎
	発議第8号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について	◎
	発議第9号 集团的自衛権行使の容認に関する意見書の提出について	◎
	推薦第1号 魚沼市農業委員会委員の推薦について(下倉 葦澤芳子氏、小平尾 高橋日出子氏)	◎

議案賛否の状況

賛否が分かれた上表の網かけの議案等について掲載 ○=賛成 ●=反対・態度保留・棄権等 - =欠席、除斥(※議長は議案議決に加わりません。)

議案番号等	議決結果	合 計		新魚沼クラブ						政策クラブかけはし				日本共産党				会派所属なし						
		賛成	反対	星野武男	志田貢	佐藤敏雄	遠藤徳一	下村浩延	本田篤	森山英敏	関矢孝夫	渡辺一美	佐藤肇	高野甲子雄	星吉寛	大屋角政	大平恭児	富永三千敏	岩井富士夫	岡部計夫	大平栄治	森島守人	浅井守雄	
議案第47号	原案可決	16	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第54号	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	※
議案第57号	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	※
請願第4号	採 択	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
請願第5号	不採択	16	3	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	○	○	●	●	●	●	●	○	※

一般質問 (通告順)

LED照明の全市展開を



遠藤 徳一 議員

自治会の防犯灯の調査を行い、計画に結びつけたい

環境対策、地域経済の活性化、人口減少問題等の観点からも、街路灯、防犯灯、アーケード照明などが率先してLED化を図る必要がある。

1 市は指針を示しているが、事業計画を打ち出す予定はないか。

2 LED化の取り組みを第二次総合計画に明記し市民に示すことが、環境都市宣言をしている市の責務と考えるがどうか。

1 導入費用が割高であることから、指針では、新築・建て替えの際などは原則LED照明に更新することとしている。今後は、自治会の防犯灯について調査し、方針を計画に結びつけるよ

う検討する。また、補助金を使用してLED化した事例もある。こういった有利な情報がある場合は、積極的に導入の検討及び情報発信をしたい。

2 様々な環境施策も含まれた中で検討したい。各種団体のネットワーク化と中間支援組織の構築について

これは、地域の市政経営は、地域、各種団体からの将来投資による支援体制の構築が重要と考える。

1 各団体をつなぎ補完し合えるネットワークづくりに取り組める環境整備をして働きかけられないか。

2 魚沼市ものづくり振

興協議会がその役を担えないか。

1 業界団体やNPO法人などが、互いに連携することで利益を共有できるかどうか、市民や企業が自らの問題として受け止め取り組んでいただきたい。

2 中間支援組織は、市民と市民、市民と行政、市民と企業などの間に立つて、情報共有、人材育成、コーディネート、ネットワーク化などを進めることが求められるもので、業界団体とは活動を異にしている。具体的にどう推進すべきか、今後の検討課題としたい。

魚沼市の人口減試算見込みと対応策を問う



佐藤 敏雄 議員

人口問題担当を中心に市役所全体で取り組む

日本創成会議・人口減少問題検討分科会は「2040年には現在1,800の自治体中896の市区町村が消滅の危機」という衝撃的な数値を発表した。市長はどう受け止めているか。

2 国も新潟県も人口減少対策を掲げているが、今回の人口減少予測の大きな要因である若い女性の定着に向けた魚沼市としての具体策を問う。

3 人口問題対策は幅広い分野に渡るため、人口問題担当を設置しての少子高齢化対策だけでなく、雇用対策、住宅政策、克雪対策、食の安全等々「住み続けたい」「住んでみたい」と思われるような安全・安心で魅力的なまちづくりが必要と思う。この問題に対する意識を変え、市全般の重点取り組みとして、市長を先頭に「プロジェクト・チーム」の編成が必要と思うが、市長の見解を問う。

1 何も対策を行わないと消滅の可能性があるということであり、しっかりと対応していきたい。

2 働く場や結婚、妊娠、出産子育てなど生活における多く

のステージにおいて、今以上環境を整えていくことが重要と考え、特色を持った切れ目のない支援のあり方を検討する。

3 人口問題担当を中心に、市役所全体でこの問題に取り組んでいく。更なる結婚対策の取り組みについて

1 うおぬま出合いサポート事業として開催される「尾瀬くん」の申し込み状況と市内外の参加比率を問う。

2 もうひとつテレビの婚活番組の計画があるが、今は未定と聞いている。本年度は、市政10周年をはじめ各種記念年に当たることと、前述の人口減予測を考えた場合、黙って結果を待つのでなく、独自の企画を行いテレビ局に対して積極的に売り込むべきと考えるが市長の見解を問う。

3 厳しい実態を把握し、今までの単発の取り組みに加えて、更なる取り組みが必要と思うが、せっかく組織した「うおぬま出合いサポート尾瀬くん実行委員会」を「尾瀬くん」だけの組織にせず、各先進自

治体とも連携し、年間を通じた結婚サポート組織として、出合いの場を提供できる環境づくりをすることを提案する。また、小千谷市では、市が委託した「めぐりあいサポートセンター」で21組の結婚実績があるし、小千谷商工会議所では、男女の出合いの場として市内飲食店の協力を得て「まちコン」を行い、出合いの場の提供のほか飲食店の宣伝、まちの活性化に貢献している。当市も見習うべきと思うが、市長の見解を問う。

1 男女とも定員を超えている。男性は市内の申込者が多く、市外は3割程度いる。女性は市外からの申込者が多い。

2 何回かテレビ局に連絡し口ケ依頼をしているが、まだ決定していない。魚沼市らしい企画を提案するなど、交渉を続ける。

3 今年度行う「うおぬま出合いサポート事業」の実績をもとに今後の展開につなげていく。また、小千谷市の事例を研究し、支援体制を検討したい。

自然環境を守る条例制定を



岡部 計夫 議員

答 引き続き調査を進め、その結果を重視したい

問 1 市内には貴重な動植物が生息しているが、とりわけ青島地区や西山地区に生息しているギブチョウが乱獲され、絶滅の危機に瀕している。その防止策として、天然記念物の指定や保護条例を制定してはどうか。

答 1 市内の貴重な動植物が乱獲され、大変憂慮している。何らかの対策が必要だが、規制の方法によっては市民生活に影響する面もある。市内全体のバランスを考慮

し、有識者から意見を聞き、平成23年度から行っている自然環境保全調査の結果を重視し検討する。公表することでの乱獲も予想されるため、規制の整備や地域で守る組織の育成など保護環境を整えたいと検討していく。

問 施設の総量縮減や広域化、集約化、複合化、多機能化や施設の再編、適正配置に取り組んでいるが、具体的に示せるか。



問 1 行政サービスの向上と効率化を進めるには、コンパクトシティ構築に向けた政策が必要だ。公共施設、商店や住宅など市街地を構成する要素を集積させる必要があるが、旧市街地の空き地、空き家も目立つ。市街地再生のための土地区画整理事業を実施する考えはあるか。

答 1 空き地や空き家が顕在化している市街地の土地区画整理事業は、効果が低いと考える。



佐藤 肇 議員

答 都市機能としての「住まい」のあり方を検討していく

に多額の修繕費をかけるより、民間の賃貸住宅に移っていただき、家賃補助をする形で住宅困窮者の需要に対応してはどうか。

4 単身の高齢者住宅など、今後増える需要に民間でも対応していただくよう、住宅リフォーム助成金制度を民間の賃貸住宅にも拡大すべきと考えるがどうか。

2 民間が宅地造成をして、その中の道路を市道に認定するには厳しい条件がある。開発業者等と協議し、市が宅地化を望む地域に、道路やライフライン整備を進めてはどうか。

3 老朽化した公営住宅

標準を満たさず道路等の寄

都市計画と今後の住宅政策を問う

一般質問 (通告順)

子ども医療費助成の拡充を



大屋 角政 議員

【答】 財源や他の自治体の状況を考慮し検討する

【問】 県内では、通院・入院とも対象を高校卒業までとしている自治体が十日町市をはじめ6自治体に広がり、中学校卒業までの自治体が魚沼市をはじめ12自治体になっている。全国的には、一部自己負担がある自治体よりも自己負担なしの自治体のほうが多い。少子化対策の一環として子どもの医療費助成制度の拡充を行う時期ではないか。

【答】 財源確保や県内他自治体の状況などを考慮し検討したい。

医療・介護総合法の対応について

【問】 この法律の問題点

は、高度急性期の病床を削減し患者を在宅医療や介護へ誘導する仕組みをつくること、また、要支援者向けの訪問介護と通所介護は介護保険サービスから外され、市町村が行う総合事業に移されること、さらに特養ホームへの入所条件を要介護3以上とし一定収入のある人(年金280万円以上)の利用料を倍にすれば介護保険から締め出される高齢者が増えることは避けられない。そこで、総合法を受けて市は対応をどのように考えているか。

【答】 よりきめ細やかな制度設計になるよう、市長会等を通じて関係機関に要請していきたい。

【問】 合併特例終了後の一本算定見直しについて

【答】 合併特例終了後の段階的終了への対応として、支所経費分で3,400億円程度を3年間かけて3分の1ずつ加算、今年度に消防・保健センター等の経費分など検討する見直しを考えている。この見直しで市の交付税と財政計画にどのような影響が出てくるのか。

【問】 合併特例の段階的終了への対応として、支所経費分で3,400億円程度を3年間かけて3分の1ずつ加算、今年度に消防・保健センター等の経費分など検討する見直しを考えている。この見直しで市の交付税と財政計画にどのような影響が出てくるのか。

【答】 具体的な内容について正式な通知がないため、国や県からの情報提供を受けて対応していきたい。

【問】 高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に高齢化する。このため国は「インフラ長寿命化基本計画」を策定した。厳しい財政状況が続く中で今後人口減少等により公共施設等の利用状況が変化していくことが予想されることを踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことが求められているが、市長の見解を問う。

【問】 文科省は、昨年「学校教育法施行規則」の改正を行い、設置者の判断により土曜授業を行うことを可能にした。これにより本年度から土曜授業を行う公立の小中学校が増えているが、当市の対応を問う。

公共施設等総合管理計画策定を問う



関矢 孝夫 議員

【答】 平成27年度策定に向け作業を進めている

【問】 高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に高齢化する。このため国は「インフラ長寿命化基本計画」を策定した。厳しい財政状況が続く中で今後人口減少等により公共施設等の利用状況が変化していくことが予想されることを踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことが求められているが、市長の見解を問う。

【問】 文科省は、昨年「学校教育法施行規則」の改正を行い、設置者の判断により土曜授業を行うことを可能にした。これにより本年度から土曜授業を行う公立の小中学校が増えているが、当市の対応を問う。

【問】 市民協働のまちづくりを進めている当市において、市民が事業の必要性などを判断するのに十分な情報を提供し、いただいた意見を反映しながら行政運営を行うためにも、行政評価結果を公表する考えはないか。

【問】 高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に高齢化する。このため国は「インフラ長寿命化基本計画」を策定した。厳しい財政状況が続く中で今後人口減少等により公共施設等の利用状況が変化していくことが予想されることを踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことが求められているが、市長の見解を問う。

【問】 文科省は、昨年「学校教育法施行規則」の改正を行い、設置者の判断により土曜授業を行うことを可能にした。これにより本年度から土曜授業を行う公立の小中学校が増えているが、当市の対応を問う。

【問】 市民協働のまちづくりを進めている当市において、市民が事業の必要性などを判断するのに十分な情報を提供し、いただいた意見を反映しながら行政運営を行うためにも、行政評価結果を公表する考えはないか。

【問】 インフラ長寿命化基本計画の行動計画である「公共施設等総合管理計画」策定に向け作業を進めており、平成27年度

【問】 既に実施している自治体の多くは、学力向上という意味合いよりも、各種行事や総合的な学習にかかわる体験活動などを土曜日に行うことで、平日の授業時間の確保や負担の軽減に配慮した形が多いようだ。本市では、

【答】 公表に向け外部評価の試行などの取り組みを進めている。この検証を行ったうえで、平成26年度事務事業の評価結果を平成27年度に公表したい。

【問】 インフラ長寿命化基本計画の行動計画である「公共施設等総合管理計画」策定に向け作業を進めており、平成27年度

【問】 既に実施している自治体の多くは、学力向上という意味合いよりも、各種行事や総合的な学習にかかわる体験活動などを土曜日に行うことで、平日の授業時間の確保や負担の軽減に配慮した形が多いようだ。本市では、

【答】 公表に向け外部評価の試行などの取り組みを進めている。この検証を行ったうえで、平成26年度事務事業の評価結果を平成27年度に公表したい。

日本創成会議の提言をどう読み解くか



渡辺 一美 議員

人口減対策として切れ目ない支援体制が必要だ

問 5月8日、東京大学公共政策大学院の増田寛也客員教授(元総務相)が座長を務める民間有識者会議「日本創成会議」が人口減少問題検討分科会は、「ストップ少子化・地方元気戦略」なる提言を発表するとともに、人口再生産力に着目した市区町村別将来推計人口を

いが、その要因をどう分析しているか。

にそちらの仕組みに変える考えはないか。

発表した。その中で、2040年に消滅する可能性がある自治体896自治体があると分析している。

3 自治体ごとにその環境も課題も違う。若者の流出を食い止めるために市長が考える魚沼市にとって「人口急減に即して最も有効な対象に投資と施策を集中する」ための最も有効な対象とは何であると考えるか。

答 1 結婚、妊娠、出産、子育て、働き方のステージにおける切れ目ない支援体制づくりや安心安全で住みよい魅力あるまちづくりが必要と考えている。

1 市長はこの提言をどう読み解いているか。

4 行政サービスを削減しては、魅力あるまちにならず、人口は流出する。これまでの団体への補助金から、個人への補助金が指定管理者や委託団体へ入る仕組みにすることで、将来も安心して住民が行政サービスを受けられる仕組みを構築できると考える。費用対効果もわかりやすい。今後徐々に

2 分析はしていない。統計上の処理の結果と捉えている。

2 魚沼市はその消えゆく自治体に入っているが、当市が入っていることをどう分析するか。また、同じ魚沼地域でも南魚沼市と小千谷市は入ってな

3 有効な対象の特定はできない。重要度や優先度を検討し決定したい。

4 当該施設を維持するために利用者数では、はかれない経費を捻出することを考えると、少し無理があると考えている。

自然環境保護条例制定を



富永三千敏 議員

早期制定に向けて検討する

問 魚沼市には自然保護の原点「尾瀬」のほかに、里山周辺に貴重な動植物が生息する身近な自然がある。魚沼市が誇れる自然を活用して地域を元気にするために、豊かで固

を作成している。

事業で実施したソフト事業は何があるか。

有な自然をアピールすることと、その自然を守っていくことが必要である。

2 貴重な自然を地域で守り、自然保護とのバランスをとりながら地域の活性化につなげるよう関係機関と検討する考えである。

2 実施したソフト事業を継続的に活性化に活用しているか。

1 魚沼市は自然環境保全の取り組みをどのように進めているか。

3 早期に保護条例を制定するよう努める。

2 その活用を地域振興のためにという視野で捉えているか。

問 交付税減少を踏まえた縮減財政政策は、それ単体では理解はできるが、歳入が増える可能性が少ない現状では、活性化策のひとつとして国や県からの補助事業を積極的に取り入れ、活性化事業につなげていくことが重要である。

2 関係各課でいろいろな国県の補助事業を取り入れ、活性化につなげるよう努めているが、継続するためには種々の手立てが必要となり困難な場合もある。

答 1 平成23年度から自然環境保全調査を市民ボランティアの協力により実施し、毎年報告書

1 これまで国県の補助

一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

魚沼市第二次総合計画の重点方針は



森山 英敏 議員

【答】 より優先度が高く重要な施策に重点的に取り組む

【問】 1 第一次総合計画は、すばらしい目標と計画であった。あと1年を残して、達成できた部分とできなかった部分をどう捉えているのか。また、人口減少が確実と予想される中で、第二次総合計画の重点となる方針はどうか。

【答】 1 人口減少、歳入減少を踏まえ、優先度が高く重要な施策に重点的に取り組む。そのためには、市民のニーズを的確につかむことが重要である。無作為抽出の市民で構成される「まちづくり未来会議」など新しい試みにも取り組み、様々な方法で市民の意見を集め、計画に反映したい。

2 審議委員からは、メリハリのある事業実施についての意見をいただきたい。さらに戦略的な計画が必要だと感じており、第二次総合計画策定の課題としてとらえている。また、基本計画については、達成度を測る指標の

2 総合計画審議会は、第一次総合計画の推進にあたり留意することについて、7項目にわたり提示されている。また、平成22年11月には後期基本計画にあたり4項目の付帯意見を出している。これらのことは、どの程度実現できたと考えるか。

は、達成度を測る指標の



住民監査請求の監査結果を問う



大平 栄治 議員

【答】 請求人の主張に理由がないと判断し、棄却したもの

【問】 1 新斎場の用地取得について、黒塗りの鑑定書が議会に提出される以前に、地権者と土地売買の仮契約を締結していることから、鑑定書は土地単価の決定とも関係がないとしているが何を根拠にそう言い切れるのか。

【答】 1 最終的に判断しなければならぬ議会に黒塗りの鑑定書を示したことは、議会の調査権を否定したことになるかと考えるかどうか。

2 鑑定書が土地単価の決定と関係ないのであれば、不動産鑑定料の発生及び不動産鑑定料の違法性、不当性は認められない、としているが、何を根拠にそう言い切れるのか。

【答】 2 監査結果で違法性、不当性と、情報の提示方法(黒塗り鑑定書)の違法性、不当性、損害の発生及び不動産鑑定料の違法性、不当性は認められない、としているが、何を根拠にそう言い切れるのか。

3 監査結果では、地権者との仮契約の締結をもって地価が決定されたことを読み取れるが、議決前に価格決定したことによる。議決を軽視し侮辱したことになるが、どう考えて

【答】 3 当該監査については、請求人の主張に理由がないと判断して棄却し、請求人に通知したものである。また、監査結果を受けて既に住民訴訟となっているため、答弁は差し控える。

4 最終的に判断しなければならぬ議会に黒塗りの鑑定書を示したことは、議会の調査権を否定したことになるかと考えるかどうか。

【答】 4 当該監査については、請求人の主張に理由がないと判断して棄却し、請求人に通知したものである。また、監査結果を受けて既に住民訴訟となっているため、答弁は差し控える。

5 監査結果で違法性、不当性と、情報の提示方法(黒塗り鑑定書)の違法性、不当性、損害の発生及び不動産鑑定料の違法性、不当性は認められない、としているが、何を根拠にそう言い切れるのか。

【答】 5 当該監査については、請求人の主張に理由がないと判断して棄却し、請求人に通知したものである。また、監査結果を受けて既に住民訴訟となっているため、答弁は差し控える。

6 市当局の説明では、薬師運動公園の取引、不動産鑑定書の価格を参考にしたと答弁しているが、黒塗りの不動産鑑定書では正当な価格か判断できない。請求人の主張につ

いて理由がないとして棄却しているが、疑義が残る以上そのようなことはないかと考えるかどうか。

7 斎場用地が不当な価格ではない理由が示せない以上、この不動産鑑定がいい加減なものと言わざるを得ず、それを見越さず監査委員は職務を放棄したのと言わざるを得ないと考えるかどうか。

一般質問 (通告順)

事業継続計画について問う



志田 貢 議員

【答】 企業の計画策定に向けて積極的に支援していく

【問】 東日本大震災を教訓に、有事の際でも事業を継続し早期復旧を可能とするためにも事業継続計画が重視されている。

事業継続計画の早急な意識付けと浸透を促進し、市民や事業所に向けての後方支援をすべきと考えるがどうか。

【答】 市内企業においても計画策定の取り組みが始まった。昨年は新潟県と魚沼市ものづくり振興協議会がセミナーを開催した際に、本市も協力をした。引き続きセミナーの開催や専門機関の紹介など、効果的な支援を積極的に行っていく。

【問】 非常食確保について

1 市内の福祉施設では3日分程度の非常食を確保するよう努力している。一部の自治体では、一般事業所にも食料の備蓄を義務化しているところもあるようだ。実際には経費や資材置き場など負担が大きく、普及は困難なようだが、魚沼市では非常食の備蓄はどのように取り組んでいるか。

2 市、事業所、市民等で共同出資して、空き庁舎等を利用して非常食確保について検討してみているがどうか。

【答】 1 目標備蓄量を避難者5千人と想定し、主食を2食分の1万食、副食を7千食と定め、毎年必要量を購入している。

2 非常食の確保は、家庭、事業所などそれぞれの役割に基づき備蓄しなければならぬ。市民、事業所等へ啓発を行い協力を求めたい。



山間地集落と魚沼市の持続可能性を問う



下村 浩延 議員

【答】 山間地集落を持続させ、活性化に向けて支援する

【問】 日本創成会議・人口減少問題検討分科会が削減する可能性のある都市896の全リストを公表した。魚沼市も入っている。魚沼市の現状では、また、新しく日本型直接支払制度も創設された。

3 山間地集落にかかわらず、結婚、妊娠、出産、子育て、働き方、定住等をしたいと希望する人を全力で応援する対策をとることが重要である。人口問題に関する会議等で議論を深めていく。

1 農業の維持発展。 2 林業の再生発展。 3 女性が能力を生かして活躍できる魚沼市に。

「魚沼市森林・林業再生

目指す中長期方針として

平和教育を積極的に取り入れよ



大平 恭児 議員

【答】 今後も継続して平和教育の推進に取り組む

問 非核平和都市宣言をして5年が経つ。「平和」についてもっと積極的に教育の中に取り入れるべきではないか。また、広島平和記念式典に代表団を送っているが、派遣の人数を増やすことを考えてはどうか。

答 「水害サミット」を踏まえ中長期的に考えることはあるか。専門家を含めた検討を行うべきではないか。

問 税の滞納について

答 1 連絡体制は電話や防災行政無線、衛星電話等を使用することと

問 1 徴収業務に当たる職員の人数、1人が受け持つ件数、職員の研修はどのような形で行っているのか。

答 現在、学校教育や社会教育で平和教育を行っており、継続していきたい。代表団の人数を増やすことは考えていない。

答 2 滞納者が徴収猶予の知識をしっかりと持つことで納税が進むこともある。それを正確に伝えることが重要だと考えるがどうか。

答 1 職員4人で一人当たり約470人である。税務署、新潟県で行われる研修に参加し公平公正な徴収業務が行われるよう努めている。

問 1 限界集落が孤立することも想定した予防策をとっているか。

答 2 定期的な救急救命講習を実施し市民からの要請にも応えている。防災士は今後、研修等を行い広く活用に努める。

問 2 消防士、防災士の活用で救急救命講習、防災知識救助活動の普及を広く行うべきではないか。

答 3 具体的な防災行動計画「タイムライン」の策定が提起され、本市においても信濃川河川事務所が小出水位観測所の水位に基づき策定中であり、市も協力している。

問 2 徴収猶予申請は、災害や事業で損失を受けた場合などの条件があるが、納税しやすい環境整備に努めたい。

答 1 地域完結型経済活動」と「持続可能性な政策」は、市の将来設計図を描いていくときのキーワードと認識している。今年度から第二次総合計画の策定を始めるが、人口減少や経済状況も踏まえ、市民の豊かさや価値観を生み出すことができ

問 2 徴収猶予申請は、災害や事業で損失を受けた場合などの条件があるが、納税しやすい環境整備に努めたい。

答 2 徴収猶予申請は、災害や事業で損失を受けた場合などの条件があるが、納税しやすい環境整備に努めたい。

より小さく成長する社会を



本田 篤 議員

【答】 人口減少や経済状況を踏まえ将来設計図を描いていく

問 欧州では、縮小していく市町村を契機と捉え「より小さく成長する社会」に向けて政策を実施している自治体がある。「より小さく成長する社会」の実現に向けて啓発することが首長の務めと考えるがどうか。そのために「地域完結型経済活動」と「持続可能性な政策」を掲げていくべきではないか。

答 欧州では、縮小していく市町村を契機と捉え「より小さく成長する社会」に向けて政策を実施している自治体がある。「より小さく成長する社会」の実現に向けて啓発することが首長の務めと考えるがどうか。そのために「地域完結型経済活動」と「持続可能性な政策」を掲げていくべきではないか。

問 中央図書館という構想は、災害復旧・病院・庁舎などの優先課題の中で、現在は立ち消えている。将来に向けた図書館の姿を考えるとときではないか。

答 現在の小出郷図書館、広神図書館は、施設規模から資料の保管が限界に達しようとしている。庁舎再編整備を踏まえ、あり方を検討する。

問 運動や芸術などの特定分野で能力のある子どもたちを、世界水準で通用する人材となるよう育成支援する自治体が増えている。当市も魚沼流のやり方で取り組んでみないか。

答 運動や芸術などの特定分野で能力のある子どもたちを、世界水準で通用する人材となるよう育成支援する自治体が増えている。当市も魚沼流のやり方で取り組んでみないか。

問 スポーツについては、平成27年度末に改定予定のスポーツ推進計画の見直しにあたり関係者と協議を進める。芸術分野においても、小出郷文化会館での体験学習や、文化協会加盟団体との連携により、子どもたちの才能や素質を伸ばす対策を推進したい。いずれも世界で活躍する子どもたちの育成を目指したい。

答 スポーツについては、平成27年度末に改定予定のスポーツ推進計画の見直しにあたり関係者と協議を進める。芸術分野においても、小出郷文化会館での体験学習や、文化協会加盟団体との連携により、子どもたちの才能や素質を伸ばす対策を推進したい。いずれも世界で活躍する子どもたちの育成を目指したい。

問 スポーツについては、平成27年度末に改定予定のスポーツ推進計画の見直しにあたり関係者と協議を進める。芸術分野においても、小出郷文化会館での体験学習や、文化協会加盟団体との連携により、子どもたちの才能や素質を伸ばす対策を推進したい。いずれも世界で活躍する子どもたちの育成を目指したい。

答 スポーツについては、平成27年度末に改定予定のスポーツ推進計画の見直しにあたり関係者と協議を進める。芸術分野においても、小出郷文化会館での体験学習や、文化協会加盟団体との連携により、子どもたちの才能や素質を伸ばす対策を推進したい。いずれも世界で活躍する子どもたちの育成を目指したい。

問 スポーツについては、平成27年度末に改定予定のスポーツ推進計画の見直しにあたり関係者と協議を進める。芸術分野においても、小出郷文化会館での体験学習や、文化協会加盟団体との連携により、子どもたちの才能や素質を伸ばす対策を推進したい。いずれも世界で活躍する子どもたちの育成を目指したい。

答 スポーツについては、平成27年度末に改定予定のスポーツ推進計画の見直しにあたり関係者と協議を進める。芸術分野においても、小出郷文化会館での体験学習や、文化協会加盟団体との連携により、子どもたちの才能や素質を伸ばす対策を推進したい。いずれも世界で活躍する子どもたちの育成を目指したい。

一般質問 (通告順)

総務委員会報告

4月21日

1 魚沼市乗合タクシーの現状と課題について

問 免許返納者の乗合タクシー回数券交付は、返した年1年だけ1回ということか。

答 返した年1回限りだが、回数券に関してはいつでも使える。

2 電話催告業務委託について

問 現年度分に関して督促というものは、前年度は関係ないのか。

答 滞納繰越分は委託しない。平成26年度分新たに課税した分に限る。

3 魚沼市小出郷文化会館の現状と課題について

問 民間委託ということだが、市民からは「急ぐな」とか「大丈夫か」という声がある。その辺を見通して予定どおり進めるのか。

答 基本計画案では、財

団法人を設立する方向性が出ています。実施計画の中では、財団の指定管理の期間、何を指定管理に出すかなど、盛り込む予定だが、市民参加のワークショップ的なものを開

催し、気持ちを醸成させていくこともひとつの手段と考える。行政改革の実施計画では平成27年4月と期限はあるが、そうすると時間的には市民の皆さんにまともていただくことは無理と考える。

6月23日

1 請願第4号

集団的自衛権行使に関する意見書提出を求める請願

紹介議員の説明の後、質疑はなく、反対、賛成の討論が行われ、賛成5人、反対1人で採択とした。

2 議案第47号

魚沼市税条例の一部改正について(軽自動車税等)

問 平成27年度時点で13年経過しているものについては、平成28年度から重課税率となるのか。

答 そのようにお考えいただきたいと思います。

※質疑終了後、反対者の討論の後、採決が行われ、賛成3人、反対2人、保留1人で可決した。

3 議案第54号

消防救急デジタル無線整備工事請負契約の締結について

問 それぞれ基地局を設置し、消防車、救急車など移動局とデジタル無線で接続するシステムだが、基地局間は光ケーブルによる優先接続となっている。この方式は誰が提案したのか。

答 設計受託者は、(株)建設技術研究所北陸支社である。実施設計時には、アプローチ回線の再検討を行い、地形的な制約や維持管理等を考慮し、有線接続が妥当との結論に達した。このときの設計受託者は、(株)テレコム・

シィー・アンド・シィーだ。終期が定められる中で、市民の生命財産に直結する救急デジタル無線の整備工場の確保な施工を担保し、かつ複数社による

公表の取り扱いとしている。

問 議会議決が必要なものの以外も、予定価格等は入札後の公表となるのか。

答 そのとおりだ。

問 一般競争入札では、予定価格等の範囲以内に入っていると、1社でも有効とされていたが、その根拠は。

答 一定条件のもとで参加意欲があれば、複数の業者が参加機会を確保された入札方法である。結果的に1社だけとなった場合でも競争性は確保されており、総務省の通知

見解、取り扱い事例の参考図書にもあり、市も従来からの取り扱いとして

入札の時の条件は。

要件は今までデジタル無線の整備を行った実績のある業者とした。理由は、履行期限に明確な

現在の救急無線設備の保守点検業務を行っている業者と委託金額はどうか。

答 藤島無線工業(株)で委託金額は388万8千円である。

※質疑終了後、反対、賛成討論が行われ、賛成4人、反対2人で可決した。

そのとおりである。

入札について、できるだけ魚沼市内に仕事を

出すという点で、市内業者に企業体を組ませる考えはなかったか。

答 共同企業体の活用が単体企業による施工に比べ、効果的な施工が確保できる工事に該当しないため、単体での入札参加資格とした。



魚沼市消防庁舎

4 人口減少に関する施策等について

企画政策課長より「うおぬまの「愛」サポートイベント『尾瀬くん』について説明を受けた。

福祉文教委員会報告

5月13日

現地調査

市立幼稚園及び保育園

4施設と民間保育園1施設を視察し、調査の総括を行った。

6月24日

1 議案第57、59号について（3ページ参照）

齋場建設全体に係る

総事業費はどのくらいか。

概算で15億2千400万円程度になり、ほかに

本体工事の施工監理費が3千900万円、アク

セス道路整備が6千万円程度と見込んでいます。

総事業費が当初の見積もりより増額になった理由は何か。

消費税アップ、基礎杭関係の追加、積雪荷重

の設計の見直し等の部分が増額要因である。

公共事業が目白押しであり財政的に厳しいと思うが、ペット霊園など一部の事業を先延ばしする考えはないか。

5年間の合併特別債の延長を見据えた中で事業を進めていく。

齋場建設に係る検討委員会等を設けるのか。

特別な委員会は立ち上げないが、建設に携わる業者が多いので工程会

議等を行い工事に支障がないよう進めていく。

※採決の結果、全会一致で原案可決とした。

2 井口小学校建設事業

教育委員会より、湯之谷地域の連合自治会長会

議をはじめ、地域住民対象に行った説明会の内容

について説明を受け、質疑を行った。今後も引き続き調査することとした。

3 中学校の学区再編について

教育委員会より入広瀬・守門・広神地域での

意見交換会の内容報告後に質疑を行った。

これからは地区の意見集約に入る段階とのこ

とだが、今後の方向性は。 予算を伴う案件もあり8月末くらいまでに方向性を示したい。

※引き続き調査することとした。

4 第6期介護保険事業計画について

執行部より、高齢者人口や要介護認定者数の将来推計について説明を受け、質疑を行い、引き続き調査することとした。

堀之内なかよし保育園視察



堀之内なかよし保育園視察

産業建設委員会報告

4月18日

平成26年記念事業等（市政施行10周年、石川雲蝶

生誕200年）について

他市では高額予算の参画、魚沼特使への協

をつけてイベントをやっている。ただ「10周年」という冠をつけるのではなく、PRの工夫、学生

を付けてイベントをやっている。ただ「10周年」という冠をつけるのではなく、PRの工夫、学生

の参画、魚沼特使への協

力依頼など、お金を使わず盛り上げる方法や工夫があつていいのではないか。

6月25日

1 議案第55号

（消費井戸の無償譲渡）

執行部からの説明後、質疑を行った。採決の結果、継続審査とし、今後

も委員会で審査していくこととした。

2 公共事業における中小企業への振興策について

近隣市の入札の状況は地元志向が強いと聞く。

一次的な業者だけでなく、二次、三次まで地元を使つてほしいという形のようだ。魚沼市は一次が

地元にしても、二次、三次の下請けは全部地元以外に出て行っているよう

な現状を聞いた。地元にお金が流れるようにしてほしいが、現在はどう取り組んでいるか。

できるだけ地元業者が市に関わる事業を受け、地元にお金が落ちるとい

うのは、振興の立場からいえば望むところである。

一般的には情報公開・経済の市場原理ということ

で各市町村が全て市内発注で市内完結するとなると、小さな自治体では合

わなくなるのが実態である。二次、三次までの縛りは魚沼市ではしていない。

ただ、市内業者に80万円未満の小規模建設工事の登録制度を設けて、広く

機会を得られるように配慮している。

近隣市では、市外業者は10年以上営業をしている実績がないと入札資格が得られないようだが、

各市でも同様であり、さらに従業員の数でも縛りがあり、地元採用という条件である。この中で、

準市内業者扱いで登録できるとなっている。基準的には市内業者優先の案件が多いが、その中

に準市内登録業者も含めて入札をしている。また、各市で相互の連絡を取り

合い、基準を設けながら対応している。特段の違いがあるとは思っていない。

市長 入札に関しては、県の建設組合や魚沼市の建設組合から、毎年制度

についての要望が来ている。改善できるところはやっており、業者の皆さんと話していく中で進めていければと考えている。



地域医療対策 特別委員会報告

5月19日

1 医療再編等の経過について
2 新小出病院建設現場の現地調査について
3 昨年の降雪前の段階で

執行部より説明を受け、質疑を行った。

問 魚沼市医療公社の職員募集の状況は。

答 5月1日付で医師1名を採用した。他の職種でも内定者を含めこれまでに17名の採用が決まっている。また、5月16日に就職説明会を行い、参加者は73名だった。現在までの応募者数は、看護師、理学療法士、一般事務など36名あり、6月15日に今年度第1回の採用試験を行う予定。また県の職員に対する意向調査が始まっているが、県立小出病院の職員に対し、意向調査前に説明会を開催したい。調査結果は8月未までにまとめる予定である。

問 4 その他

答 医師、看護師を目指す人のための修学資金の利用状況は。

問 3 現地調査の総括

答 工事期間中、周辺住民から安全対策や騒音振動などのクレームや意見があると思うが、どう対応しているか。

問 2 苦情や照会があった場合は、週1回の工程会議や病院関係者との打ち合わせの中で調整しながら対応している。

答 4 その他

問 医師、看護師を目指す人のための修学資金の利用状況は。

答 平成25年度現在で医師2名、看護師4名。平成26年度の新規貸与者は看護師3名となっている。これまで採用した医師、看護師、放射線技師の処遇は。

問 医師は現在、堀之内病院で研修をしている。看護部長、ソーシャルワーカー、一般事務の職員は、医療公社で事務を行っている。

問 うおぬま米(まい)ねつとの受付場所は変更したか。

答 県立小出病院のほか、小出庁舎、湯之谷庁舎の窓口でも行っている。連合自治会長会議や市報でもお知らせした。

問 これまでに採用した医師、看護師、放射線技師の処遇は。

答 医師は現在、堀之内病院で研修をしている。看護部長、ソーシャルワーカー、一般事務の職員は、医療公社で事務を行っている。

問 うおぬま米(まい)ねつとの受付場所は変更したか。

答 平成25年度現在で医師2名、看護師4名。平成26年度の新規貸与者は看護師3名となっている。これまで採用した医師、看護師、放射線技師の処遇は。

問 これまでに採用した医師、看護師、放射線技師の処遇は。

答 医師は現在、堀之内病院で研修をしている。看護部長、ソーシャルワーカー、一般事務の職員は、医療公社で事務を行っている。

問 うおぬま米(まい)ねつとの受付場所は変更したか。

答 平成25年度現在で医師2名、看護師4名。平成26年度の新規貸与者は看護師3名となっている。これまで採用した医師、看護師、放射線技師の処遇は。

問 これまでに採用した医師、看護師、放射線技師の処遇は。

答 医師は現在、堀之内病院で研修をしている。看護部長、ソーシャルワーカー、一般事務の職員は、医療公社で事務を行っている。

問 うおぬま米(まい)ねつとの受付場所は変更したか。

答 平成25年度現在で医師2名、看護師4名。平成26年度の新規貸与者は看護師3名となっている。これまで採用した医師、看護師、放射線技師の処遇は。

問 これまでに採用した医師、看護師、放射線技師の処遇は。

答 医師は現在、堀之内病院で研修をしている。看護部長、ソーシャルワーカー、一般事務の職員は、医療公社で事務を行っている。



免震装置工事の視察(新小出病院)

庁舎再編整備 特別委員会報告

6月26日

執行部から職員による庁舎再編プロジェクト・チームの設置と庁舎一本化に向けた検討の進捗状況について説明を受けた。

問 社会情勢が変化している中で、市民にもう一度アンケートを行うなど意見や必要があると思うがどうか。

答 ある程度まとまった段階で市民の意見を聞く機会を設定する必要があると考えている。

問 総合計画策定のためアンケートの中に庁舎に関する項目があったが、それを市当局の現状認識に生かしていないのか。

答 アンケート項目は1問で、「既存か新築かどうかがいいか」という質問だったので、今はそこまで検討していない。

問 庁舎については大きな問題だが、出前講座は開催しているか。市民との意見交換が少ない気がする。これから行う予定はないか。

※執行部からは、本年9月頃には庁舎再編の基本方針を示したいとの考えが示された。その後、委員間での討議を行い、今後も調査研究をすることとした。

問 総合計画策定のためアンケートの中に庁舎に関する項目があったが、それを市当局の現状認識に生かしていないのか。

答 アンケート項目は1問で、「既存か新築かどうかがいいか」という質問だったので、今はそこまで検討していない。

問 庁舎については大きな問題だが、出前講座は開催しているか。市民との意見交換が少ない気がする。これから行う予定はないか。

答 出前講座はしていないが、要請があれば行くことにしている。

議会改革特別委員会

5月20日

「議員間の自由討議」の制度化について検討した。

魚沼市議会では議会改革特別委員会を設置し、本年4月に議会基本条例を制定し、更なる議会改革を進めることとしている。

「議員間の自由討議」の制度化について検討した。魚沼市議会基本条例では、「自由討議」については次のとおり規定している。(議会の活動原則) 第2条7項



「議員間の自由で活発な議論により、市政の課題に関する論点及び争点を明らかにすること」
 (議員の活動原則)

第3条1項

「議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを認識し、議員間の自由な討議を重んじること」

現行の会議規則では、原則「質疑」「討論」「表決」の順によって、審議することとされ、「議員間の討議や協議」の制度がなかった。このため「基本条例」に規定することで発言機会を設けることとしたものである。

なお、これまで委員会の議案の審査においては、休憩中に委員間の意見交換を弾力的に行うなど、自由討議的な運用が行われることも多くあったが、これも、委員長の裁量等によって行っており、これらは、会議規則上認められたものでなく、休憩

中の非公式の扱いとして委員会会議録には記載しないこととなっていた。さらに、当議会の委員会会議録については、発言内容をほぼ全文記録としていくことから、各委員や執行機関の発言が本会議と同様に慎重にならざるを得なく、自由かつたつな発言ができにくいという課題(状況)があった。これを解消するため、自由討議の場を設けるとともに、会議録の作成の軽減を図る観点から、「魚沼市議会委員会における自由討議の実施に関する内規」と「自由討議を入

れた場合の委員会の流れ」を作成し、議長に報告した。
 議長報告後、議会運営委員会、全員協議会の検討を経て、平成26年7月5日から実施することとなった。



総合計画特別委員会

5月7日

第二次総合計画(仮称)策定方針についての質疑を行った。

1 市長のマニフェストとの関連性について
 問 市長のマニフェスト

かなものか。

答 他の自治体ではそのようにやっている。計画変更の際は市民も交えた会議が必要と思っている。

2 コミュニティ協議会との整合性について

問 コミュニティ協議会

が設立された地域では地域振興計画を作成している。これが第二次総合計画に盛り込まれるのではないか。準備中のところとの格差が生じないか。

答 協議会の個別計画を記載するという記事はない。コミュニティ協議会の全体的な部分について構想で出していきたい。

3 基本的な方針について
 問 合併して10年経った。これまでの魚沼市の課題の洗い出しをする作業が必要ではないか。それがないと未来の計画はなかなかできないと思うがどうか。

答 そのとおりと思う。課題抽出をやりながら未来に向かって進めていく

たい。

問 総合計画の中で、10年間で魚沼市がやらなければならない目標を設定するのか。

答 指標は基本構想では今後10年間ということなので難しいが、基本計画についてはやっていきたい。

4 まちづくり未来会議について

問 18歳以上で、無作為抽出2千人の中から希望者を募るようだが、1千500人いたとしても対象とするのか。

答 事例では抽出者の3%前後の規模で委員になっているが、基本的には1000名を超えても受けたい。

問 公募も含めてみてはどうか。

答 市民会議を開催するので、意見のある方はこちらに出席していただきたい。どなたでも出席できる会議である。

問 未来会議に参加される方は、どのような形と

なるのか。

答 まちづくり未来会議の委員として委嘱とする。

問 長丁場の会議で最初は出ていても、個人の都合等で参加人数が減っていくことが心配だ。しっかりと委員をつなぎとめておく方が必要と思うがどうか。

答 会議の運営の方法によろと思うので、勉強しながらうまく進めていきたい。また、職員、コーディネーター、コンサルタントにも協力を仰ぎ、後方支援をしっかりとしていきたい。



議会の活動をお知らせします

6月4日 東京電力柏崎刈羽原子力発電所視察

平成23年の福島第一原子力発電所事故から3年以上が経過したが、未だに帰宅困難者が多数おり、問題の解決に至っていない状況の中、魚沼市に一番近い柏崎刈羽原子力発電所が行っている再稼働に向けた取り組みについて視察を行いました。

現地では、4.2km²の広大な敷地の中、7つの原子炉施設等を740社余り5千人以上の方で作業していました。15mの防潮堤・常時消防車や電源車の配備・原子炉内部の対策など地震・津波対策について説明を受けましたが、まだまだ慎重のうえにも慎重に見守っていく必要があります。



7月8日 文京区議会尾瀬環境学習現地視察



文京区小学校の魚沼移動教室が平成25年度から始まり、年間約1,200名の児童が魚沼を訪れています。フナ林散策や笹団子作りなどを体験するほかに、魚沼から行く尾瀬を象徴する船を利用して、尾瀬の貴重な自然について学習しています。

文京区議会が尾瀬の環境学習の現地視察に訪れ、児童が体験する船とバスを利用する行程に沿って、学習内容などをネイチャーガイドから説明を受けました。魚沼市議会もこれに同行し、情報を共有しながら交流しました。

7月10日 ダム・災害復旧現場視察報告

越前第二発電所建設現場や新潟・福島豪雨災害復旧の状況を確認するため、市内外8カ所で全議員による行政視察を行いました。発電所では、あまり見る機会のない立て坑内部に降りて、これからの行程を含めた説明を聞き、市民の方からぜひこの現場を見てもらいたいとの現場責任者の意向も伺いました。また、災害復旧の築堤工事はほぼ終わり、残りも来年度を目途としている状況を確認しました。今後の災害に備えることにもつながりました。



議会報告会(平成25年11月開催)でいただいた意見について調査の経過をお知らせします

水害対策について

水害の復旧工事の状況や今後の対応について確認するために、7月10日に全議員で破間川や魚野川の河川改修場所、小出明神簡易排水機場を視察しました。今後も水害に備えた対策について調査検討していきます。

中学校統合について

福祉文教委員会において調査しました。

広神、守門、入広瀬各地域において、PTAなどとの意見交換を行い、その中では、特に通学方法の問題についての意見が多いとのことでした。生徒、保護者、地域の方々の意見を丁寧に聞き、反映していくよう引き続き求めていきます。

庁舎一本化について

庁舎再編整備特別委員会において調査しました。

市では職員で構成するプロジェクト・チームを設置して検討しているところです。内容は、本庁舎だけにするのか、今のよう
に教育庁舎を別に考えるのか、北部振興事務所はどうするかを含め、現状や課題を抽出している作業を進め、9月頃には基本方針を示したいとしています。効率化の観点だけではなく、市民へのサービスが低下することのないよう望ましい姿を調査していきます。

医療スタッフの確保について

地域医療対策特別委員会において調査しました。

これまで採用試験や就職説明会を開催し、市内外から応募が来ているとのこと。5月1日には医師1名を採用し(島野由美先生)、現在は堀之内病院で研修中です。

院長、看護部長など幹部職員も決定していますが、課題は医師と看護師の確保であり、これから市職員や県立小出病院職員の意向調査を行っていくとのこと。十分な確保に向け、情報発信や環境整備などのさらなる取り組みを検討します。

これからも引き続き調査していきます。

平成26年 第1回議会報告会を開催しました

魚沼市議会では、議会発議によって新たに制定された魚沼市議会基本条例第7条の規定に基づき、4月25、28、30日に議会報告会を開催しました。

議会基本条例での「議会報告会」の位置づけは、「市民への説明責任を果たし、市民との信頼関係を確保するため、自らが地域に出向き、直接市民に対し審査結果等を報告することを義務とする」として定めています。

これからも議会報告会を通じ、議決責任を果たしていくとともに、市民の皆様からいただいたご意見も政策提言として受け止め、市政に反映していくよう取り組みたいと考えます。

市政に対する声を届けていただきました(主な意見)

総務委員会で調査します

- ・コミュニティFM事業の進捗はどうか。また、経費面での市の関与はどうか。
- ・インターネットやFMが整備される中でケーブルテレビのあり方はどうなるか。
- ・ふるさと納税の取り組みはどうなっているか。
- ・合併特例債が延長となった。現在計画中的のものも含めどう利用していくか。
- ・市内の空き家は、景観も損ねるほか危険性も高いが、対策は。

福祉文教委員会で調査します

- ・市内空き施設で介護施設の整備は図れないか。雇用にもつながると思うがどうか。
- ・特養の待機者の解消はどう図るか。
- ・新斎場建設用地の取得費が高いとの声があるがどうか。また、現施設の跡地利用はどうか。
- ・中学校の学区再編では、住民誰もが参加し、意見の言えるアンケートの実施はできないか。また、遠距離通学で部活動もできない生徒が出るのではないか。
- ・井口小学校は位置も面積も当初計画と違うようだが、今後はどう検討していくのか。

その他の意見

- ・全体意見として、市のPRの手法、市の中心市街地のあり方、合併後10年の検証、議会と執行部の関係などについてご意見をいただきました。

産業建設委員会で調査します

- ・雇用の場の確保のため、プロジェクトとして企業、産業誘致に力を入れるべきと思うがどうか。
- ・一部の公共施設の利用料金が低い。利用しやすい料金設定が必要と考えるがどうか。
- ・地域要望に対する取り組みが遅い。危険度の高い場所は早期に取り組むべき。
- ・バイオマス発電の仕組みと将来展望はどうか。どう取り組むか。
- ・有機センターの民営化はどうなっているか。

広報編集特別委員会で調査します

- ・議会だよりの予算、決算の中で、人件費についてわかりやすく示してもらいたい。

地域医療対策特別委員会で調査します

- ・医療スタッフは十分確保できているか。

庁舎再編整備特別委員会で調査します

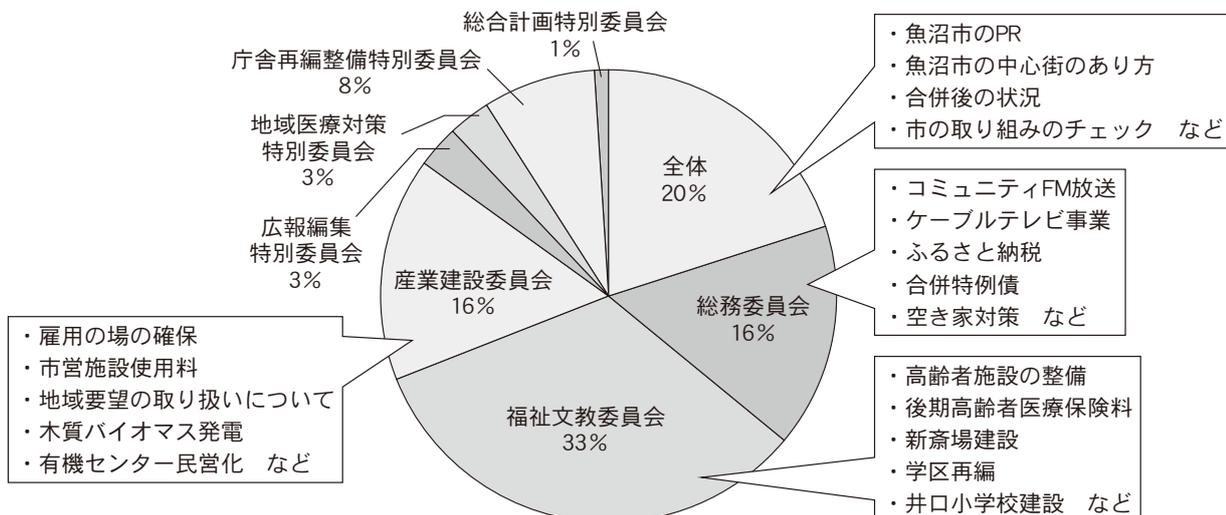
- ・庁舎の一本化では合意しているようだが、具体案はないか。

総合計画特別委員会で調査します

- ・基本構想、基本計画は厳しい現状に沿ったものにすべき。

調査の経過は、議会だよりで
随時報告していきます。

各委員会等への主な意見・要望とその割合



市民の声

魚沼市議会インターネット映像配信！

根小屋 関 丈祐さん

「議会を傍聴してみませんか」のお知らせが、毎号、掲載されています。有権者の一人として、魚沼市議会では何が起きているのか大変興味があるところです。

「氏名等を記入するだけでお気軽に」とあるものの、平日の昼間に出席するのは現実的に難しく、残念ながら、お気軽ではありません。また、詳細な会議録がホームページに掲載されていますが、読み進めていくのは大変な根気が必要です。そこで、議場まで足を運ぶことが困難な方、根気に自信がない方にぜひおすすめなのが、イン

ターネットでの映像配信です。魚沼市議会だより等では伝わらない、議会の臨場感や生々しいやり取りの姿を見ることができま

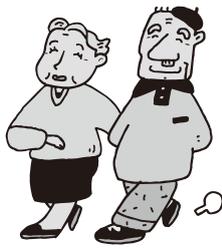
魚沼市に暮らす人々及び魚沼市の将来。これらを真剣に考えているのは誰なのかを見極めるために、この魚沼市議会インターネット映像配信に期待しています。

健康で仲良く、そして楽しく

七日市新田 毛内ユキ子さん
今や高齢者社会に突入し、その人たちの施設も考えられ、実際に使用して楽しんでいられる。昔は年を重ね過ぎると姥捨て山に捨てられるという話にもあったが...

高齢者がいて、若者がいる。尊敬し合うのが当然だ。戦争もない平和な時代、老いも若きも、男も女も平等の世界。中には働き盛りの若者で自宅に引きこもる人もいる。長期になると本人も家族も深刻な悩みとなる。昔

は「働かざる者食うべからず」ということわざもあつたが、市内にいろんな仕事がたくさんあれば、必ず自分に合った仕事を選べると思う。そうなるよう市から頑張ってもらいたい。健康で働いたら、家族はもとより友人も喜んでくれるでしょう。そしてみんな仲良く、体験などの対話ができたら幸せと祈るばかりです。



本会議の映像配信をしています

本会議の映像をインターネットで配信しています。魚沼市議会ホームページにアクセスいただき、ぜひご覧ください。また、会議録も議事事務局、図書館(室)、ホームページで閲覧できます。

議会を傍聴してみませんか



「市民の声」の原稿を募集します

- 字数300字程度
 - タイトル
 - 住所・氏名
 - 顔写真を同封のうえ、お寄せください。
 - (顔写真の掲載を希望されない場合は不要です。)
- 送り先
魚沼市議会事務局
(魚沼市今泉 1488番地1)

市議会議場は広神庁舎3階にあります。傍聴の手続きは、受付用紙に氏名等を記入するだけです。お気軽においでください。

定例会は年4回(2月、6月、9月、12月)開かれます。このほかに、必要に応じて臨時会が開かれます。日程は、市報お知らせ版、ホームページでお知らせしています。

あとがき

今年もまた、大雨の時期が巡ってくる。心配は尽きないが、いつ起こるかわからないそのための備えだけは万全の体制に近づけることができるはずである。

私たち議員も日々の暮らしの実態をしっかりと見極めて、常に何が一番最良なのかを考えなければならぬと思う。

日本中がいま、大きな岐路に立たされていると強く感じる。人口減少、社会保障への不安、農林漁業全体の衰退への不安、平和について、あるいは実態とかけ離れた経済など、次世代にちゃんとバトンを渡せるか、一人ひとりが真剣に考える時期にかかっているのではないかと。

立場や考え方の違いを越えて市民と語り合うことを大に行っていきたい。(大平恭児)